

各種相談

*相談はすべて無料です

市民

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ／市民生活課相談係

法律

毎週水曜日(休日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多い場合は、上記の市民相談もご利用ください。問合せ／市民生活課相談係

交通事故

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課相談係

交通事故

(弁護士) 每月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当曰、午前9時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。問合せ／市民生活課相談係

行政

毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。国、県など行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課相談係

行政書士

毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ／市民生活課相談係

登記

毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課相談係

不動産

毎月20日(7月は22日)。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関するこことで、弁護士と相談員が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部 64-7611

人権

毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ／市民生活課相談係

税務

毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課相談係

税務

毎月第2火曜日(8月は5日)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ／市民生活課相談係

税務

(関東信越税理士会越谷支部) 毎月月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部 62-6131

消費生活

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後4時。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／市民生活課消費生活センター 65-8886

内職

毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あつせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係

労働・労務

(社会保険労務士) 7月23日(火)、8月11日(火)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ／商業観光課労政係

高齢者職業

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あつせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係

経営

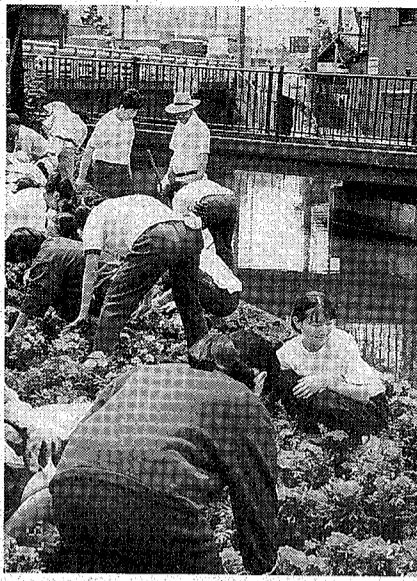
(中小企業診断士) 8月6日(火)、20日(火)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係

教育

月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後4時。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7東小林記念会館内)。いじめ、登校拒否、非行、発育の遅れ等。対象は原則として5歳～高校生。申込み・問合せ／越谷市教育相談所 66-6633

家庭児童

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、登校拒否、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉係



6月14日、大間野町西丁目花クラブ(半田庫夫代表)の主催で、大間野町の新川土手に花が植えられました。この日は同クラブを中心とした地区コミュニティ推進協議会などから約100人が参加。ベゴニア700本、

マリーゴールド200本を植えました。同クラブでは、8年前から国道4号大間野町交差点わきの新川に四季の花を植え始め、2年前からは高齢化するメンバーを助けようと、武蔵野中の生徒も参加しています。



七丁目の畑で、ラベンダーのラベンダー畑は、大規模なまつりが開かれました。この日はおよそ5000人が、4年前に菖蒲町の方から分けたもので2万5000株に増やし育て

てきました。この日はおよそ5000人が紫のラベンダー畑で花摘みを楽しんだほか、ボブリ講習会や鉢植えのラベンダーの即売なども行われました。



7月3日、越谷桐箱組合(河原常美組合長・組員14人)から市役所や出張所の窓口で貸し出し用の老眼鏡を入れられるようになると、メ

島村市長にメガネ入れを手渡す河原組合長(中央)と山崎さん(右)が不入れ11個が寄贈されました。このメガネ入れは、組員の山崎喜三さんの手作りで、弱、中、強の3種類の老眼鏡が入るよう仕切ら

れて、内側には掛け軸の表装に使われる布地がは

れて、内側には掛け軸の表装に使われる布地がは

れて、内側には掛け軸の表装に使われる布地がは

れて、内側には掛け軸の表装に使われる布地がは

れて、内側には掛け軸の表装に使われる布地がは

れて、内側には掛け軸の表装に使われる布地がは

れて、内側には掛け軸の表装に使われる布地がは

光通信(テレビ画面)
放送日
7月20日(祝)
午前8時00分～20分

再放送
7月21日(休)
午前7時30分～50分

ご意見、ご感想をお寄せください。
問合せ
広報広聴課広報係

テレビ埼玉 越谷

夏休みにあわせ、児童館コスモス・ヒマワリでの子どもたちの活動を中心に紹介する予定です。
*7月の放送は高校野球中継のため左記のとおり時間が変更となります

*放送を収録したテープ(前月分まで)が市立図書館にあります。ご利用ください

NACK5 79.5FM

毎週水曜日、午後4時20分ごろにFM埼玉で越谷市の30秒スポットを放送します。

**市長電話
64-2123**

ご意見・ご質問などをお気軽に寄せください。

7月23日(水)
8月13日(水)

午前8時～8時30分(毎月第2・4水曜日)
*通話は1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)
*話し中の場合はご容赦ください

皆さんのご意見を直接お聞きします

問合せ
広報広聴課広聴係

●まちのわだい
タウンビート

花クラブの新川土手に花を植える(武蔵野中の生徒も参加)
じゅうたん ラベンダーまつり開催 約5000人が楽しむ

TOWN BEAT
人口30万都市の鼓動
それは一人ひとりが織り成すドラマです

●まちのわだい
タウンビート

くわしくは、こちら越谷市役所です。64-2111